

生活保護費削減のポイント

現行制度
自治体の収入減と受給者の負担増を抑制
不正受給の罰則は「3年以下の懲役または30万円以下の罰金」
後発薬(オネリック)については「1層の使用促進」などの立

政府や厚生労働省の見直し案

- 自治体の権限を拡充し、①就労活動の状況②保護費の使途③扶養義務者が、扶養できない理由について調査できるようにする
- 罰則を「3年以下の懲役または100万円以下の罰金」に引き上げ
- 後発薬使用を通知で「原則化」する方向で検討中

自民党のプロジェクトチーム案

- 福祉事務所長に受給者への立ち入り調査権を持たせる
- 罰則強化に加え、返還金の強制徴収制度を創設
- 医療機関に後発薬使用と過剰診療の禁止を法で義務づけ、受給者の受診回数も制限する

生活保護費の大幅カットを掲げる自民党の政権復帰で、制度改革の動きが一気に加速している。給付水準の引き下げに加えて、法改正の動きも本格化。不正受給対策として自治体の調査権限を拡充するほか、罰則強化の方向で調整が進む。「働く方が

特集
生活保護を問う
進む改革

損になる」という国民の不公平感を解消し、本来の意味での「最後のセーフティネット」に立ち返らせることができるのか。芸能人の母親の受給問題を機に、見直し議論の旗振り役となった同党の片山さつき参院議員に今後の方向性を聞いた。

行き過ぎた既得権 是正するのが政治



自民党プロジェクトチームの生活保護改正案について説明する片山さつき議員(東京都千代田区豊が岡) (瀧誠四郎撮影)

自民党・片山さつき議員に聞く

「厚生労働省が生活費に充てる『生活扶助』の基準額を引き下げる方針を固めた」「いよいよ水準が適正化、公平化される」といった。初めは生活保護制度に疑問を感じたのは、大蔵省主計局の厚労省担当主査だった平成7年ごろ。失業者などさまざまな厚労関係の手当を見て『生活保護制度って、もつう側にはほとんど何の義務もない』とはたとえづいた。ハローワークへの登録義務もないんだな、と。海外では職業訓練やコミュニケーションサービなど何らかの義務がある。当時の生活保護費は1兆円台。申請段階での厳正な審査と恥の文化がまだ残っていたこと抑制されていたが、それがなくなったときに『もつうって止めるの?』と当時から思っていた。実際にそつう状況になった。昨年、人気お笑い芸人の母親が生活保護を受給していたことが発覚。片山議員をはじめ何人もが国会で取り上げ、「十分な収入があるのに、扶養義務を果たしていない」との世論が高まった。改めてこの問題を振り返り、どう感じるか

「十分な余裕があつて親を養っている人が、親を積極的に生活保護状態にし、それを周囲に吹聴していた。そんなことをされると、日本中の福祉事務所が困る。そういった悪い波及効果を止める抑止力になった部分はあろうと思う」

「誤解しないでほしいのは、この問題が表面化する前から、生活保護があまりにも多量になつていて、正直者がばかを見る制度になつていくという観点から国会でも取り上げていた。あの問題がなくても、制度改革は実現していたと思う。ただ、国民に『もらい得は許さない』という認識が深まったのは意義があった。私のところには、5千件もの応援メールが届いた」

「一方で、片山議員らに対して『受給者バッシング』『弱者いじめ』との批判の声も寄せられた

「そつうした批判はつきもの。も、不正受給対策として罰則強化や自治体の調査権限を拡充する報告書をもとめた。

現行の生活保護法では自治体が調べられる範囲は受給者の「資産および収入」のみ。部会は法改正により、新たに就労活動や保護費の使途に関する調査権を持たせるべきだとした。

扶養義務者が受給者の支援を拒んだ場合、理由を尋ねる権限を自治体

かたやま・さつき 昭和34年、埼玉県生まれ。53歳。東大法学部卒業後、大蔵省(現財務省)に入り、女性初の主計局主計官などを歴任。平成17年に退官し、自民党から衆院選に出馬し当選、経済産業大臣政務官を務めた。22年に参院議員に当選し、自民党生活保護プロジェクトチームのメンバーとして活動。昨年12月からは総務大臣政務官。

「引き締めを図ろうとすれば、既得権を守ろうとする人たちは、激しく抵抗する。行き過ぎた既得権を是正し、公平にするのが政治だ」

「自民党政権で、優先的に取り組む見直しのポイントは『制度の信頼回復という観点からは、まず罰則や取り締まりの強化。例えば、不正受給に対する罰金を現行の30万円以下から100万円以下に引き上げた。不正受給分を返還する際には、加算金を追徴したりする。見つかつたら大ごとになるという抑止力で『スルもらい』を防止しないといけない。受給者や扶養義務者に説明を求める権限を明確化したり、調査権の強化や対象拡大も必要だ。そつうって不正を減らすことで、不公平感の是正にもつながる」

「必要な人のみに保護の網をかけられれば、負担する国民の同意も得られる

「働いた方がもらえるお金が少ないとなれば、誰も生活保護から抜け出さうとしない。給付水準を下げ、働いて得た収入は保護費から削るのではなく、貯蓄しておいて保護から抜けたと

あるのは、生活、教育、住宅など各種扶助の現金給付を「原則廃止」(現物給付に変更)とした点だ。たとえば食費分についてはクーポン券(食券)の導入を想定している。また、生活保護費の半分を占める医療費抑制の観点から、指定医療機関に過剰診療の禁止と安価な後発薬使用を法で義務づけるほか、受給者の患者に対しては受診回数の制限案を設けるべきだとしている。今後の法改正の中でPT案がどこまで反映されるかが、改革議論の焦点になる。

自民政権 どう変える?

現物給付、過剰診療禁止など提示

厚労省の部会がまとめたこつうした対策よりも、さらに踏み込んだ改革案を提示したのが、自民党の「生活保護に関するプロジェクトチーム(PPT)」だ。

PPT案の骨子で最もインパクトがある